

令和2年2月3日

横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問及び回答

横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者公募に係る質問に対して、次のとおり回答します。

資料名	応募関係書類
ページ	1 ページ ウ
質問 1	運営協議会の費用が指定額として記載がないのですが、指定額でなくなったのでしょうか？
回答 1	第4期から運営協議会の費用は、指定額でなくなります。 従って、地域ケアプラザ運営事業の提案額として事務費に計上してください。

資料名	公募要項
ページ	3 ページ ※2（屏風ヶ浦地域ケアプラザ、上笹下地域ケアプラザのみ）
質問 2	所長が、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、または管理者を兼務する場合には、横浜市との協議が必要であり、かつ、一定期間を超えると人件費の一部返還が必要になると解釈していいのでしょうか？
回答 2	所長が公募要項等において兼務を可としている職員（居宅介護支援事業所の介護支援専門員または管理者を含む）を兼務する場合には、横浜市との協議が必要となります。 また、ご質問のように、所長が居宅介護支援事業所の介護支援専門員または管理者を兼務する場合は、一定期間（連続して30日以上）を超えて兼務した場合であっても、31日目以降の人件費を返還する必要はありません。

資料名	公募要項
ページ	22 ページ（4）応募の手続きについて （屏風ヶ浦地域ケアプラザ及び上笹下地域ケアプラザは 21 ページ）
質問 3	申請書類「チ」について、「法人名及び施設名が明記されているものの他に <u>法人名及び施設名を消し、特定できない状態のものを提出する</u> 」は原本のみで良いのでしょうか。それともこの内容は、応募関係書類の作成方法についての、3にある、（1）原本（2）原本の写し 20 部の内訳にある②の黒塗りしたものの、ことでしょうか。またエクセルファイルにはどのような状態（法人名、施設名）にすればよろしいでしょうか。
回答 3	申請書類「チ」については、次のとおりご提出ください。 【紙媒体】（他の申請書類と同様です。） ・原本 1 部 ・原本写し 20 部 ＜内訳＞ ① ファイル綴り 1 部 ② ファイル綴り（応募団体名（施設名含む）を黒塗りしたもの）18 部 ③ ホチキス等で留めず、クリップ留め（インデックス不要） 1 部 【データ】 ・原本ファイル ・応募団体名（施設名含む）を伏せたファイル ※なお、それぞれの区別がつく状態であれば、1 枚の CD-R にまとめていただいても構いません。

担当： 磯子区福祉保健課
電話 7 5 0 - 2 4 4 3
ファクス 7 5 0 - 2 5 4 7
メール is-fukuho@city.yokohama.jp